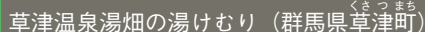


每週月曜日発行

<http://www.zck.or.jp>



防止のガイドラインを遵守するだけでなく、地域の医療体制等も踏まえた地域独自かつ実践的なコロナ対策を求めている。また、身近な地域を対象とするマイクロツーリズムに対応して、地域の人々が改めてわが地域の資源を深く見つめ直し、「骨太の方向性やストーリー性」を盛り込むことを求めている。

採択された地域に特徴的なことは、「3密回避」など感染防止策の徹底を前提として①自然志向、②分散志向、③滞在志向などをITの活用を通じて実現させていこうという方向性が明らかとなってきた。そして、誰でもよいから多くのお客さんをとという千客万来志向から、数は多くなくともわが地域の資源や個性を理解し、責任ある観光行動をとってくれる人々を迎え入れるという地域側の主体的な意思が感じられる。

災い転じて福となすではないが、これまでの延長ではないウイズコロナ時代の旅と観光のあり方が、こうした事業を通じて、世界に先駆けてわが国から創造されることを切に期待している。

國學院大學教授
梅川智也

防止のナイドラインを遵守するだけでなく、地域の医療体制等も踏まえた地域独自かつ実践的なコロナ対策を求めている。また、身近な地域を対象とするマイクروتゥリズムに対応して、地域の人々が改めてわが地域の資源を深く見つめ直し、「骨太の方向性やストーリー性」を盛り込むことを求めている。

「地方のデジタル化の推進について」の要請活動を実施……………(2)

新任都道府県農町村会長の略歴……………(3)

令和2年度地域力創造政策について⑤ 総務省過疎対策問題懇談会提言……………(4)

「新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～」……………(7)

人につれ 自然につれ 心やすらぐ 南伊豆町Ⅱ 静岡県南伊豆町……………(11)

町村ご当地キャラじまん……………(12)

水源の町として……………

島根県吉賀町長 岩本 一巳……………

日本三名泉の1つである草津温泉。温泉街の中心に位置する草津のシンボル「湯煙」の周りには、瓦を敷きつめた歩道や石柵、白根山をかたどった「白根山ベンチ」などがあり、湯上がりの散策が楽しめる公園となっている。湯煙源泉のpH値は2.1、強酸性の温泉である。周辺の旅館や温泉施設では「源泉かけ流しの湯」が堪能できる。

自由民主党



▲下村デジタル社会推進本部長（中央右）に要請する飯泉全国知事会長（中央左）、横山全国市長会事務次長（左）、武居事務総長（右）



▲甘利デジタル社会推進本部座長（中央右）に要請



▲橋総務部会長（中央左）に要請する飯泉全国知事会長（中央右）、稲山全国市長会事務総長（左）、武居事務総長（右）

「地方のデジタル化の推進について」の要請活動を実施

地方三団体

地方のデジタル化の推進について

全国町村会、全国知事会、全国市長会は合同で、「地方のデジタル化の推進について」をとりまとめ、11月20日、自由民主党の下村博文デジタル社会推進本部長（政務調査会長）、甘利明同本部座長及び橋慶一郎総務部会長に対し、要請活動を行った。

地方公共団体の基幹系情報システムの統一・標準化の取組は、デジタル社会実現の基盤となり、住民の利便性の向上や行政運営の効率化につながるものと期待しており、国・地

方を通じた行政のデジタル化を円滑に推進するためにも、国の支援のもと早急に着手し着実に進めていくべきものである。

一方で、地方のシステムの整備状況や更新時期等は様々であることから、統一・標準化の取組に当たっては、運用の実態を踏まえた現実的な

スケジュール、システム構成とするため、住民サービスの提供や住民情報の管理を担う地方公共団体との十分な調整が必要である。

また、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）については、今後、デジタル社会の構築に向けた動きが加速する中において、国のデジタル政策との連携やそれを支える安定的なシステム運用に必要な財源の国費措置、技術革新等に対応できる専門性を備えた人材の確保など、組織の抜本的強化を着実に進める必要がある。

活 動

J-LISは、かねてより、地方公共団体の負担により、地方交付税の算定業務や、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）、地方公共団体間の通信ネットワーク（LGWAN）の運用などの業務を共同して実施していた法人を、マイナンバー制度の創設に伴い改組し、平成26年4月に我々が地方共同法人として設立した。

マイナンバー制度に係る経費には国費措置が行われているが、現在も原則として地方公共団体の負担によって運営されており、以上のようなこれまでの経緯や地方公共団体の事務を担っていることを十分に踏まえて組織を強化すべきである。

その上で、地方公共団体の情報システムの統一・標準化とJ-LISの抜本的強化については、我々の意見を丁寧に聴いた上で、全国の地方公共団体が協力し、国と手を携えてデジタル社会の構築に向けて取り組むことができるようにすべきである。

令和2年11月20日

全国知事会
全国市長会
全国町村会

新任都道府県町村会長の略歴

福島県町村会では令和2年8月26日の定例会で次の通り会長を選出した。
(9月6日就任)

福島県町村会長
耶麻郡磐梯町

佐藤 淳一

昭和36年9月9日生



【住所】 耶麻郡磐梯町大字磐梯宇山道365番地2

【町村長としての当選回数】 1回

【町村長に就任するまでの経歴】 ▽

平成21年12月磐梯リゾート開発(株)取締役総支配人 ▽ 平成24年4月磐梯町

観光協会会長 ▽ 平成25年5月磐梯町商

工会理事 ▽ 平成27年6月磐梯町議会

議員 ▽ 平成28年4月磐梯清水平開発

(株)取締役 ▽ 令和元年6月磐梯町長

【町村会関係の経歴】 ▽ 令和2年9

月会津耶麻町村会会長

【主な業績】 ▽ DX (デジタル変革)

戦略室の設置 ▽ 保・幼・小・中一貫

教育 ▽ ペーパーレス化・デジタル化

推進事業

【趣味】 謡・ゴルフ・映画鑑賞

【家族】 妻

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、

これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



令和2年度地域力創造政策について⑤

総務省過疎対策問題懇談会提言

「新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～」

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

過疎対策室 課長補佐 前田 茂人

一 はじめに

過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」という。）は議員立法として制定された経緯があり、令和3年3月末の期限切れを見据え、現在、各党各会派において、今後の過疎対策のあり方について議論がなされているところである。

総務省では、この各党各会派の議論にも資するよう、有識者会議である過疎問題懇談会（以下「懇談会」という。）において議論を重ね、令和2年4月に、これまでの議論をとりまとめた報告書（以下「提言」という。）を公表したところである（資料1参照）。

本稿では、提言の概要について解説する。なお、文中意見にわたる部分は私見である。

二 過疎地域の現況と課題

過疎関係市町村¹は、全都道府県に817団体あり、全市町村の約5割となっている。過疎地域の人口は全国の約1割、面積は全国の約6割を占めている。

懇談会では、これまでの過疎対策の成果についての検証が行われ、産業の振興、交通・情報通信・生活環境・

福祉等の施設整備、地域医療の確保、教育の機会の確保等に一定の成果をあげてきたとの評価がなされた。

一方、過疎地域の人口減少は加速しており、経済指標や公共施設の整備水準の格差は未だ残っているほか、人口構造の変化を背景として、公共交通手段の確保や医療・福祉分野をはじめとした担い手の確保、集落の維持・活性化といった課題が深刻化してきているとの指摘がなされている。

1 過疎関係市町村として、全域が過疎地域となる市町村（いわゆる「全部過疎」）、合併特例制度によって、全域を過疎地域とみなす市町村（いわゆる「みなし過疎」）、合併前に過疎地域であった旧市町村のみを過疎地域とみなす市町村（いわゆる「一部過疎」）がある。

三 今後の過疎対策のあり方・方向性

1 過疎地域の価値・役割と過疎対策の必要性

「過疎地域の社会的価値に関するアンケート調査（H30）」（総務省）によると、過疎地域に対する支援や対策の必要性は、都市部の住民を含めて7割を超える国民に認識されている。

過疎地域の価値・役割については、「食料や水の生産・供給」、「日本人

の心のふるさと」、「多様な生態系を持つ自然環境の保全」、「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場」などが都市部の住民を含めて国民の間で広く認識されている。

これらの過疎地域の価値・役割を発揮させるとともに、条件不利性の改善や人口構造の変化を背景として深刻化が見込まれる過疎地域の課題を解決するため、現行の過疎法の期限以降についても、引き続き過疎対策を講じていくための制度が必要であることが強調されている。

2 新たな過疎対策の理念・施策の視点

① 新たな過疎対策の理念

提言では、「我が国全体が人口減少社会を迎え、過疎地域において、人口減少が加速し、担い手不足等を背景に過疎地域の住民の暮らしや地域社会の持続可能性に影響が生じることが懸念される中、新たな過疎対策では、いかに持続可能な地域社会を形成していくかが重要である。」との指摘がなされており、「過疎地域の持続的発展」という理念が提示されている。

② 新たな過疎対策の施策の視点

新たな過疎対策の目標を達成するため、「地域、住民、学校の連携に

政 策

（資料1）総務省過疎問題懇談会提言（概要）

新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～（要旨）
（令和2年4月17日 過疎問題懇談会（座長：宮口侗迪早稲田大学名誉教授）提言）

1 検討の経緯	○ 現行の過疎法の期限（令和3年3月末）を踏まえ、平成29年度から、19回の会合と8回の現地視察を実施。 ○ 新たな過疎対策の理念、目標、施策の視点、対象地域のあり方、支援制度のあり方等について提言。
2 過疎対策の成果と課題（例示）	＜現在の過疎地域＞817市町村（全市町村の48%）、人口は全国比9%、面積は全国比60% ○ これまでの過疎対策は、産業の振興、交通・情報通信等の施設整備、地域医療・教育の機会の確保等に一定の成果。 ○ 一方、人口減少の加速、公共交通手段の確保、医療・福祉分野の担い手の確保、集落の維持・活性化等が課題。
3 過疎地域を取り巻く環境の変化	（1）厳しい環境の見直し ① 人口減少社会の到来、東京一極集中と過疎地域の人口減少の加速 ② 担い手不足の深刻化 ③ 公共施設等の老朽化・統廃合等 ④ 農地、森林、住まい等の管理 （2）過疎地域の課題の克服に向けた新たな潮流 ① 過疎対策の理念や過疎地域の価値・役割の背景となる新たな動き ・SDGsの理念の広がりが（SDGsの持続可能性、多様性、包括性等の考え方は、過疎対策の理論的基礎に） ・農地・森林に関する新たな法律の制定（農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律等） ② 過疎地域の課題を解決するための新たな取組 ・過疎地域の特性を生かした学校教育の展開（小規模校での取組、高等学校の魅力化等） ・新しい人の流れと人と地域のつながりの創出（田園回帰の潮流、関係人口の創出等） ・しごとづくりの新たな展開（サテライトオフィス、農林漁業と観光業などの多業化等） ・集落づくりのための新しい組織とネットワーク（地域運営組織や集落ネットワーク圏の形成） ・Society5.0の可能性（過疎地域の条件不利性の改善への期待） ③ 過疎対策を推進するための手法 ・目標設定とフォローアップ（人口目標や地域の戦略の設定を通じ、社会増を実現した市町村の存在） ・市町村間の広域連携と都道府県による補完（これらの取組を進める地域が存在） ・規制の見直し（貨客混載制度の創設など、過疎地域の実情を踏まえた規制の見直し）

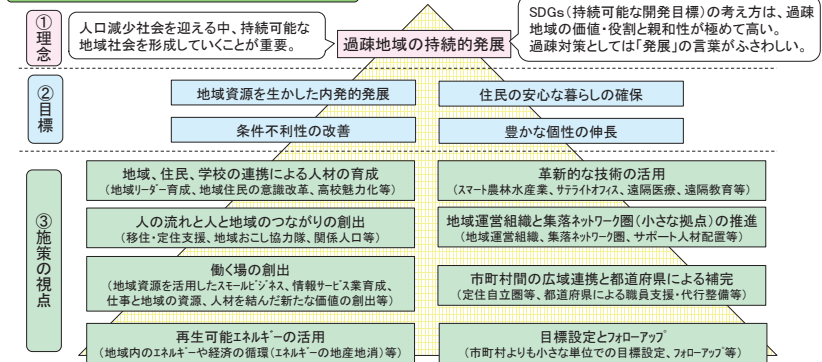
4 今後の過疎対策のあり方・方向性

(1) 過疎地域の価値・役割と過疎対策の必要性

- 食料・水・エネルギーの供給、心のふるさと、多様な生態系保全などの役割、
・「先進的な少数社会（多自然型低密度居住地域）」として国土の価値を発揮
・食、生活、芸術、文化などの多様な価値を発展させていく
・都市部の被災の低下、災害リスクへの備えの役割
などの価値・役割が存在
- これらの過疎地域の価値・役割は、
・SDGsで示されている考え方と親和性が極めて高い。
・都市及び国全体の発展に重要であり、**過疎地域と都市が共生の関係**になるよう国民的合意形成が重要。

→ 現行過疎法の期限（令和3年3月末）以降も、引き続き過疎対策を講じていくための制度が必要。

(2) 新たな過疎対策の理念・目標・施策の視点



(3) 過疎対策の対象地域のあり方

- ・これまでの過疎対策の担い手や過疎地域の単位から、**新たな過疎対策においても、過疎地域は、市町村を単位とすることが適当。**（過疎対策を実施する上では、平成の合併前の旧市町村や小学校区など市町村よりも小さな単位で施策を展開することも有効）
- ・**過疎地域の要件は、現行過疎法と同様に、人口要件及び財政力要件を設けることが適当。**
（人口減少率の判定期間の起算点を見直す必要性、人口密度を用いることの賛否、要件に該当しない市町村による経過的な過疎対策の実施の必要性について意見あり）
- ・平成の合併による合併市町村について、**財政力に留意しつつ、人口減少が著しい旧市町村単位での取組を支援する仕組みも検討する必要。**

(4) 支援制度のあり方

① 市町村計画	・将来人口の推計、目標の設定、フォローアップなど市町村計画の内容を充実・強化し、実質性を向上させることが重要。 ・市町村より小さな単位での目標設定等も有効。	③ 過疎対策事業債	・ハード・ソフト両面に活用できる過疎対策の中心的な支援制度。 ・市町村計画の目標達成に資することを明確化することが重要。 ・ハード事業は、公共施設総合管理計画等に基づき、適切なストックマネジメントの下に推進していく必要。 ・ソフト事業は、医療・交通等の体制構築や人材育成など中長期的な地域の資産・財産となり得る事業への充当が望ましい。
② 国庫補助等	施策の視点（4）（2）（3）に沿って、以下の各分野の施策を推進することが重要。施策の推進に当たっては、関係者間の連携や優良事例の情報共有を促す取組も重要。 ・地域、住民、学校の連携による人材の育成（地域づくり担い手育成、高校魅力化、遠隔教育等） ・人の流れと人と地域のつながりの創出（地域おこし協力隊制度や特定地域づくり事業協同組合制度の活用、関係人口創出・拡大等） ・集落の維持・活性化（集落支援員、集落ネットワーク形成等） ・情報通信基盤の整備（5G基地局や光ファイバー等の整備） ・産業振興（地域資源を生かした仕事づくり、革新的技術の活用等） ・医療の確保（医療人材の確保、遠隔医療等） ・公共交通の確保（コミュニティバスやデマンド運行支援等）	④ 規制の見直し	・過疎地域の実態に即した見直しを促していくことが重要。
		⑤ 税制措置	・若者の働く場の確保、地域産業の振興といった視点を踏まえ、税制措置を充実することが重要。
		⑥ 金融措置	・日本政策金融公庫等による低利融資を充実することが重要。
		⑦ 市町村間の広域連携と都道府県による補完	・定住自立圏等の市町村間の広域連携と、代行制度等の都道府県による補完を、地域の実情に応じて対応することが重要。（地方制度調査会の議論を踏まえて検討）

よる人材の育成」、「人の流れと人と地域のつながりの創出」、「働く場の創出」、「再生可能エネルギーの活用」、「革新的な技術の活用」、「地域運営組織と集落ネットワーク圏（小さな拠点）の推進」、「市町村間の広域連携と都道府県による補完」、「目標設定とフォローアップ」の視点で施策を講じることの重要性が示されている。

3 過疎対策の対象地域のあり方
過疎対策の対象地域のあり方については、次の方向性が示されている。

① 過疎地域の要件・指標
現行の過疎法においては、過疎地域の要件として、人口要件及び財政力要件が設けられている。

人口要件については、過疎現象をとらえる指標として、人口減少に着目することが適当との考えのもと、

人口減少率等が用いられている。新たな過疎対策においても、人口減少率等の指標を用いることが適当と考えられる。

財政力要件の指標としては、財政力指数等が用いられている。過疎法が過疎対策のための行財政上の特別措置を講じるものであることから、財政力が相対的に弱い市町村を対象とすることが適当との考え方による

ものである。新たな過疎対策においても、財政力要件を引き続き設けることが適当と考えられる。

② 合併市町村の取扱い
現行の過疎法においては、現行法の期間内に行われる市町村合併の特別として、みなし過疎制度、一部過疎制度が設けられており、現在、みなし過疎市町村は25団体、一部過疎

政 策

市町村は145団体ある。

このうち、一部過疎制度については、①一部過疎市町村には財政力指数が高い都市も含まれていること、

②平成の合併からすでに一定の期間が経過していること、③合併市町村においては、現在でも市町村合併の課題等に対応するためのさまざまな取組が行われていることを踏まえ、平成の合併による合併市町村については、当該市町村の財政力に留意しつつ、人口減少が著しい旧市町村単位での取組を支援する仕組みを設けることも検討していく必要があるとの指摘がなされている。

4 支援制度のあり方

支援制度のあり方については、次の方向性が示されている。

① 市町村計画

現行の過疎法においては、市町村が、過疎法に基づく国庫補助の特例や過疎対策事業債を活用しようとする際には、市町村議会の議決を経た市町村計画を策定する必要がある。

この市町村計画については、地域住民等の参画の下、過疎地域の将来像を行政や地域住民等の関係者が共有できるよう、十分に検討して作成することが重要である。また、将来人口の推計、地域の目標の設定、フォ

ローアップなど市町村計画の内容を充実・強化し、実質性を向上させることが、過疎対策の実効性を向上させることにつながる。

さらに、過疎対策は、市町村単位だけではなく、平成の合併前の旧市町村や小学校区、集落ネットワークなど、地域の実情に応じて設定される市町村よりも小さな単位で目標設定、フォローアップを実施することとも有効である。

② 国庫補助等

「地域、住民、学校の連携による人材の育成」、「人の流れと人と地域のつながりの創出」、「集落の維持・活性化」、「情報通信基盤の整備」、「産業振興」、「医療の確保」、「公共交通の確保」に関する施策を推進していくことが重要である。

③ 過疎対策事業債

過疎対策事業債については、ハード事業については、公共施設等の長寿命化・更新・統廃合・転用・除却が大きな課題となる中で、公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、適切なストックマネジメントの考え方の下に推進していくことが重要である。

ソフト事業については、過疎地域の条件不利性の改善や内発的發展に

資する事業に効果的に使われており、過疎地域の自立促進に寄与している。しかしながら、観光イベントやプレミアム商品券といった一過性の地元消費喚起策に使われている事例もある。ソフト事業への起債が建設公債の原則の例外として認められていることに鑑みると、特に教育・医療・交通等の体制の構築や人材育成、中間支援組織の育成など中長期的な地域の資産・財産となり得る事業に充当していくことが望ましい。

このことについては、市町村計画に記載される目標の達成に資する事業であることを明確化する際に、中長期的な地域の資産・財産となり得る事業であることをできる限り説明することが重要である。

④ 規制の見直し

地方分権改革・提案募集制度や規制改革ホットラインの活用によつて、過疎地域等の条件不利地域の実情を踏まえた規制の見直しが進められてきている。新たな過疎対策においては、過疎地域の実態に即した見直しを一層促していくことが重要である。

⑤ 税制措置

過疎地域においては、若者の働く場の確保・創出や、Society 5.0時代を見据えた地域産業の振

興といった施策の視点が特に重要になっていくことから、これらの視点を踏まえて、税制措置を充実することが重要である。

⑥ 金融措置

日本政策金融公庫等による低利融資を充実することが重要である。

⑦ 市町村間の広域連携と都道府県による補完

市町村間の広域連携と都道府県による補完の取組について、過疎対策の視点から地域の実情に応じて対応することが重要である。

四 おわりに

提言の公表は令和2年4月であったが、それから約半年が経過し、新型コロナウイルス感染症の拡大などの環境の変化を踏まえながら、各党各会派において、新たな過疎対策に関する議論が本格化してきている。関係者の皆様におかれては、議論の状況を注視していただきたい。

(担当者)

総務省 過疎対策室
井上係長 古屋事務官
(連絡先)

03-15253-15536

フォーラム

《 現地レポート 町村独自のまちづくり 》

日本渚百選にも選ばれた白砂青松「弓ヶ浜」



人にふれ 自然にふれ 心やすらぐ

静岡県

みなみ い ず ちよう
南伊豆町

南伊豆町の概要

南伊豆町は、静岡県東部にある伊豆半島の最南端に位置し、東西11.5km、南北9.7km、総面積は109.94km²。北東は下田市、北西は松崎町に接し、東を相模灘、西を駿河湾、南は太平洋と三方を海に囲まれています。伊豆半島最南端の石廊崎などの景勝地を有する海岸線には、「日本の渚百選」「快水浴場百選」にも選ばれた白砂青松の弓ヶ浜海岸、徳川14第將軍家茂公が嵐を避け、船を停泊した子浦など、その総延長は57.4kmにもおよびます。また、天城山から連なる山々は、広葉樹の自然林が多く、水源から海に至るまで本町内で完結する青野川流域に点在する集落の里山として、古くは新炭生産や農用林としての重要な役割をもつなど、深いかかわりを持っています。これらの自然環境は、本町にたぐいま



▲青野川沿いに約800本連なる「河津桜並木」

れなる観光資源を与え、町の将来像を「光と水と緑に輝く南伊豆町」として掲げている本町は、富士箱根伊豆国立公園に属する一大景勝地となっています。気候は、年平均気温が16.9℃（平均値）、年降水量は1,852.85mm（平均値）。



フォーラム

均値)と年間を通じて温暖な土地で、令和2年10月1日現在の人口は8,044人、世帯数は3,905世帯を数えます。

本町における地域社会の形成は、下賀茂日誌遺跡の発掘調査などから、弥生時代に遡ることができ、この遺跡には弥生時代から平安時代におよぶ先人の社会活動の跡がみられます。江戸時代には、徳川家康によって幕府直轄地に指定され、農業と漁業を中心とした農村社会を築いてきた歴史があります。また、地域形成において特徴的なのは、東西を結ぶ海上交通路の要所に位置するところから、リアス式海岸と天然の良港を有する風待港として栄えた経緯があり、東西の文化を取り入れた独自の文化と活発な地域社会を維持してきたことから、妻良・小稲地区など、多くの集落には、独自の伝統芸能が保存され古くから開けた地域でありました。

明治22年、町村制の施行により、南崎村・竹麻村・南中村・南上村・三坂村・三浜村の南賀6ヶ村が誕生し、天然の良港を利用した半農・半漁の海岸地区、温泉を中心とした下賀茂地区、それに山村地区とそれぞれの特色を持った村から成り立っていました。その後、昭和30年7月、町村合併促進法に基づいて6ヶ村が合併し、現在の南伊豆町が誕生しました。

サテライトオフィス誘致に成功した10年後の南伊豆町を目指して

平成29年度から取り組むサテライトオフィス誘致事業「南伊豆るプロジェクト」は、「誰もが望んでいるが実現していない課題解決としてのサテライトオフィス」を目指し、本町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転入を抑えるとともに、U・Iターン者の転入を増やすことを目的として事業をスタートしました。本町にはない「若者が憧れる仕事」に取り組む企業や、都市部在住の若者(フリーランスなど)を誘致することで、新たな仕事や雇用の創出、地域資源情報(ヒト、モノ、コト)の発信など、本町にとって新たな価値の創造や地域活性化を目指しています。

「町民が求める10年後の南伊豆町」を目指した誘致戦略の策定

「南伊豆るプロジェクト」事業全体の取組方針をまとめた「南伊豆町サテライトオフィス誘致戦略」では、「サテライトオフィス誘致を通して10年後に実現したい南伊豆町」という誘致ビジョンを掲げています。誘致戦略の具体的な項目としては、「誘致ターゲット企業」、「事業推進体制」、「誘致目標」

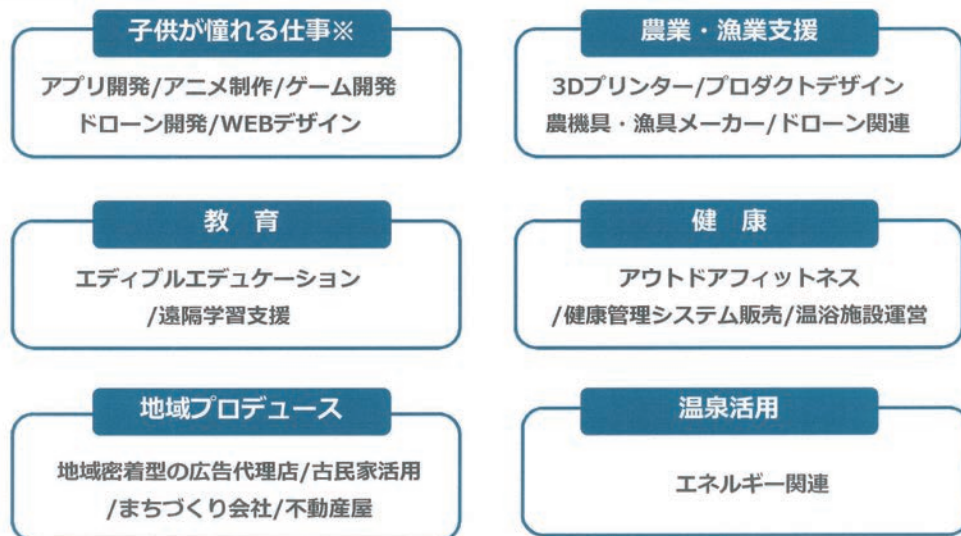
などを定めています。

誘致ターゲット企業については、地域の子供達向けに「将来働きたい仕事」に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果をもとにした6つのカテゴリと業種を設定しました。例えば、

地域プロデュースにつながる広告・デザイン関連、地域の子供たちの学びにつながる教育関連など、本町の魅力発信や人材育成につながる業種を選定しました。

○誘致戦略

南伊豆町が誘致すべきターゲット企業



※サテライトオフィス誘致は今の子供達(小中学生)が憧れている企業を誘致し、将来の雇用先を創出することも重要であるため、子供達に誘致事業開始前にアンケートを実施し、南伊豆町の子供達が「将来働きたい業種」を洗い出しました。

南伊豆町サテライトオフィス誘致戦略
南伊豆るプロジェクト



▲ターゲット企業

フォーラム

次に、事業推進体制においては、行政・地域住民・企業誘致に関する専門家を中心とした体制を構築しています。その中でも特に重要な役割は、地域住民で構成されるNPO法人伊豆未来塾が担う「誘致コンシェルジュ支援制度」です。NPO会員には農業者、漁業者、観光関連事業者、移住者などのさまざまな立場の町民が参画し、会員自身が地域内で活動をしている地域プレーヤーであることから、本事業にとって重要な「地域の人」としての役割を担っています。また、同法人は町の移住・定住施策における「現地案内人」としても活動し、地域内外の人と人をつなぐ役割を担っており、そこで培ったノウハウやネットワークは、誘致コンシェルジュ活動にも活用できるコンテンツとなっています。

誘致コンシェルジュとしての活動内容は、視察前オンラインミーティング、滞在スケジュール作成、訪問先との調整、滞在時の随行などがあり、初めて本町を訪れる方々にとって、来町前の情報収集や滞在中のスムーズな視察が可能になるなど有効な支援となっています。

これらの手法によって事業を進めてきた中で、本町には令和2年10月時点で2社のサテライトオフィス企業が進出しています。ここからは進出企業による地域ビジネスの事例をご紹介します。

(1) 南伊豆の自然と共に歩む人生「漁師」という誇りと魅力を発信したい

株式会社ジエイアンドユーが制作したフリーペーパー「職・漁師」では、普段知ることのできない漁師の世界、その魅力について本町の暮らし、食環境と共に発信する媒体として全7号が発行されました。伊勢海老漁、金目鯛漁、海士漁、高足ガニ漁、イカ漁と、一言で漁師といってもさまざまな形があります。フリーペーパーに登場した漁師一人一人の仕事に対する想い、こだわり、誇り、その方を支えるご家族の様子など、「漁師の日常」地域の魅力



▶ 漁船に搭乗して漁の様子を撮影

力」として発信できる一冊になっています。

また、漁師が獲った魚などを直送する「推し漁師サービス」、特集食材を使用したオリジナルレシピ開発、職・漁師オリジナルグッズ販売など、フリーペーパー発行をきっかけとしてさまざまな地域ビジネスを形にされました。

今後は、これまでに構築した地域とのネットワークや、町内にかまえるコワーキング施設を活用し、これから本町を訪れる企業やワーケーションユーザーに向けて、地域とのマッチングやコワーキングスペースの運用に取り組まれます。

(2) 地域で活躍するカンパニーに「スポットライト」を当てたい

SENA株式会社が取り組むオンライン経営戦略会議「スポカン会議（※）」は、地域の課題を抱える企業経営者とさまざまなビジネススキルをもったクリエーターをマッチングさせ、企業課題解決を実現するためのオンライン型支援サービスです。戦略会議では、企業経営者インタビュアーによる課題整理、クリエーターによるアイデア出し、企業経営者へのプロジェクト提案などを行います。参加するクリエーターにはWEBデザイナー、カメラマン、イラストレーターなど、さまざまなスキルをもった人材が参加します。また、



▶ オンライン形式によるスポカン会議の様子

戦略会議後には、クリエーターから提案された内容をもとに、参加者同士が連携して取り組む「課題解決プロジェクト」が立ち上がり、地域企業の経営支援につながっています。さらに、クリエーターがワーケーションユーザーとして本町を訪れることで、ワーケーション事業の実績にもつながっています。今後は地域企業への経営支援としてスポカン会議を活用し、地域企業が抱える課題解決やワーケーション事業推進に取り組まれます。

※スポカン会議とは「Spot light on the Local Company」の略。

南伊豆町の魅力を伝えるために 重要な「地域の人」とのつながり

本町に初めて視察やワークショップ利用で訪れる方々は、本町のことを知らないことが多い中、本町を知っていただくための効果的な手法としては、地域資源を活用し、生活をされている「地域の人」とのつながりをつくることです。地域の人とのコミュニケーション機会を創出し、地域の人たちの日々の暮らしである「日常」に触れていただくことで、本町でしか伝えられない地域の魅力に触れていただけたと考えています。これまでにおこなった交流事業としては、漁師による地魚の加工体験、町民との海岸清掃活動、町長との意見交換など、さまざまな地域の人との交流ができる機会を提供して



▶ 地魚の加工体験の様子

きました。これらは、本町の素晴らしい魅力や価値を知ることができる機会であり、かつ、参加者にとつての「非日常体験」として、新しい視点、経験、学びにつながっています。これから地域の人との貴重な資源である地域の人とのつながりを大切にして事業の推進に取り組んでいきます。

人口減少と向き合う上で必要な 「地域内外の人と人が協働した 地域づくり」を目指して

第6次南伊豆町総合計画では、人口減少、少子高齢化という厳しい現実に直面している中にあっても、定住人口の維持を図りつつ、定住する町民のみならず、本町に継続的・積極的に関わりを持つ町民以外の人(「関係人口」も含めた、新たなまちづくりの主体が、相互理解のもと協働して地域づくりに取り組んでいくことを目指しています。「南伊豆のプロジェクト」によって町に関わる人々たちについては、地域の人と協働したまちづくりに取り組む人材としての活躍が期待されます。今後、地域との関係性を大切にしながら、企業誘致やワークショップの促進によって、多くの人に本町を訪れてもらえる「持続可能な南伊豆スタイル」の確立を目指し、「南伊豆のプロジェクト」の推進に取り組んでいきます。

南伊豆町 商工観光課

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の 出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同等※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和2年10月時点)

地方 支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債を ご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和2年10月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。▶▶▶

<http://www.jfm.go.jp>



町村

ご当地キャラじまん

Vol.66

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク

どんぐりの妖精。生まれは縄文時代中期。約4,500
歳。挖目（ほくめ）虫だがにらめっこが得意。趣味は青
くらへと縄文クッキー作り。走るの苦手。転がる
ほうが早いらしい。「奥中山高原のレタス」が好物。



御所野遺跡の世界文化遺産登録推進イメージキャラクター

べしよどん

岩手県一戸町

「ごしょよどん」は、「御所野遺跡」を世
界文化遺産に登録するためのイメージ
キャラクターとして2014年に公募
し、2015年に誕生しました。「御所
野遺跡」は、一戸町で発掘された縄文時
代中期の集落遺跡で、町を流れる地切
川と根反川にはさまれた東西に細長い
段丘の上に立地しています。遺跡から
は、配石遺構や掘立柱建物構成して
いたとされる無数の柱穴、竪穴建物跡、
貯蔵穴、お墓と考えられる土坑などが
発掘されています。「ごしょよどん」は、
国指定文化財となっているこれらの遺
跡だけでなく、町の魅力発信や「鳥越
の竹細工」「奥中山高原のレタス」など
の特産品のPRなども担っています。語
尾に「〜どん」とつけた話し方で、情
報を発信し、「御所野遺跡」や町のPR
のために、町内外のイベントにも積極
的に参加しています。

美郷町イメージキャラクター

美郷のミズモ

秋田県美郷町

美郷町には、各部署の事業目的にあわ
せたキャラクターはありますが、町のPR
を担うキャラクターがいまませんでした。
そこで、町の魅力や特産品のPRや町の
イメージアップを図るために、2013
年にキャラクターデザインを公募し、
400点以上の応募作品の中から、人
気投票や選考会を経て、「美郷のミズモ」
が誕生しました。町のきれいな水を連想
させる色とフォルムに、お腹には町章が
描かれています。水に関するものに
縁が深く、「利き水」や「流しソーマン」
すくい」が得意なのだとか。「美郷町ラ
ベンダーまつり」や「美郷フェスタ」など、
町内イベントはもちろんのこと、ご当地
キャラクターイベントがあれば町外にも
出かけて行って参加しています。人に会
うと、「よろしくお願ひします。」と、礼
儀正しく接し、町のイメージアップにも
貢献しています。



2004年11月1日生まれ。美郷町と同じ誕生日。妖精で、
背中に羽はあるが、まだ飛べない。人前に出るのが好きで、
ロマンチスト。大好物の「ミズサイダー」をいつか一気飲
みしたいという野望を抱いている。

中之条町イメージキャラクター

なかのん

群馬県中之条町



年中無休でニコニコ笑顔。明るくて優しい性格だが、ときと
きお茶目さん。温泉巡りが大好きで、スポーツやアートも得
意。ほつりおなかと歩くところ左右にゆれるおしりがチャーム
ポイント。実は子育て中。

観光振興を目的に、中之条町の魅力や
特産品等を全国に発信するためにイメ
ジキャラクターのデザイン公募を行い、
町内での投票を経て、2014年に誕生
した「なかのん」。岩風呂と満開の花を
イメージしたカラフルなヘアスタイル
が印象的なキャラクターで、「花桃」「ツ
ツジ」「フゾリキスゲ」「もみじ」「雪の
結晶」と、季節ごとに変わる髪飾りがお
しゃれです。ピンバッジやぬいぐるみなど
のキャラクターグッズも販売されてお
り、町内の人気者です。町産のお米「花
ゆかり」や四万温泉を代表する町に9つ
の温泉地のPRも担っています。「なかっ
こちゃん」という子どもがいて、子育て
しながら町内外のイベントに参加した
り、町のPRに励んでいる頑張り屋さん
なのだとか。これからもニコニコ笑顔で
町人も元気にしていきます。

随 想

水源の町として



よしか いわもと かずみ
 島根県吉賀町長 岩 本 一 巳

受章者で世界的ファッションデザイナーの森英恵先生や、東京芸術大学学長を務められ、東京スカイツリーデザイン監修をされた澄川喜一先生などがご生誕された地であり、私達が誇れる町の宝です。

そして、もう一つ宝物があります。それは、当町に水源を有する一級河川「高津川」です。この川は、上流域である当町から中流域の津和野町、そして下流域の益田市を経て日本海に注ぎ込む流長81kmの清流です。国土交通省が定める水質日本一の称号を7度獲得した流域の皆さん共有の財産です。時としてこの川から水害と言う試練も受けますが、それは私達に生きる術を与えて頂いているものと理解し、さらに多くの恩恵を受け地域づくりにも活用しています。「水源の町」として取り組んでいる施策の一例をご紹介しますと思います。

まず一つ目は、少子化対策です。この川の水を活用して小水力発電所を運営しています。国の固定価格買取制度に移行し、これによって得られる年間約6,000万円の売電量を財源に、平成27年度から学校給食費、保育料、高校生までの医療費について全てを完全無償化しています。また、サクラマスプロジェクト事業にも取り組んでいます。この川の渓流に生息する降海型の山女魚(ヤマメ)は、一旦海に下り、沢山の

栄養を蓄え、その一部が再びこの川にサクラマスとして帰ってきます。当町で生まれ育った子供達もこの山女魚と同様に、進学や就職で一度は都会地に出てみれば立派な社会人として帰郷し、町の将来を担う後継者になってもう一つのことを念頭に実施している事業です。

二つ目は、交流人口や関係人口促進に向けた取組です。当町は、観光地ではありません。しかし、川をはじめ素晴らしい自然や伝統文化があります。これら町内に点在し光り輝くものを繋いで、町外・県外の皆様との交流促進を図ることに尽力しています。昨年4月には、日本を代表するアウトドアメーカーである株式会社モンベル様と包括連携協定を締結し、さまざまな仕掛けを模索しているところです。水の美味しいところには、必ず美味しい食があります。当町でも有機野菜や米など少量多品目ではありますが、全国へ自慢出来る食材も豊富で、食育にも取り組んでいます。私も自ら職場に持参する弁当作りに食育活動の一環として挑戦し、今年で10年目になりましたが、その弁当にもおかずとして自家製野菜などを使用しています。

三つ目は、情報発信への活用です。昨年、町をPRする統一ロゴとキャッチコピーを地元唯一の高校である吉賀高校生徒の皆さんに作成してもらいました。作成に際して素材にした

ものは、やはり高津川でした。完成したロゴは、基調色が水色、波紋で町の広がり、ウォーターラウンで町の飛躍をイメージし、キャッチコピーは「水とすむまち吉賀町」です。(図参照)その傍らには、こんなメッセージが添えられていました。「日本一の清流の原点を持つまち、吉賀町。この透き通った良質の水からは、雄大な自然、心洗う景色、豊かな感性、そして笑顔の輪が広がっている。澄んだ水と共に住む心も体も源から「うつくしく」なれるこのまちから、幸せの「ひとしずく」が、あなたに届きますように。」こんな心温まるメッセージに誰もが癒されます。



この高津川に代表される自然環境と共生することを前提として、町づくりの将来像を「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」と決めました。「水源の町」として、この将来像を必ず実現すべく住民の皆さんと歩みを進めてまいります。